

京大広報

No. 414

京都大学広報委員会

目次

人間・環境学研究科入学式
における総長のことば ……142

<大学の動き>

ソウル大学校との学術交流 ……145

名誉教授称号授与式 ……146

前田敏男元総長の逝去 ……146

西島総長、大韓民国訪問 ……146

構内交通問題について ……147

京都大学市民講座の開講 ……147

京都大学春秋講義（秋季講座）
の開講 ……148

<榮譽>

マルセル・グロスマン賞が
基礎物理学研究所宇治
（旧広島大学理論物理学
研究所）に授与される ……149

<部局の動き>

医療技術短期大学部説明会 ……149

医学部・病院地区構内の駐車
規制の実施 ……149

北部構内交通問題委員会
の発足 ……151

—公開講座—

工学部「自然と工学の調和」……151

人文科学研究所「神話」……151

農学部「農業簿記・農業経営講習会」……152

医療技術短期大学部「健康科学公開講座
—ともに生きる—」……152

理学部「高等学校教育関係者のための
現代数学展望」……153

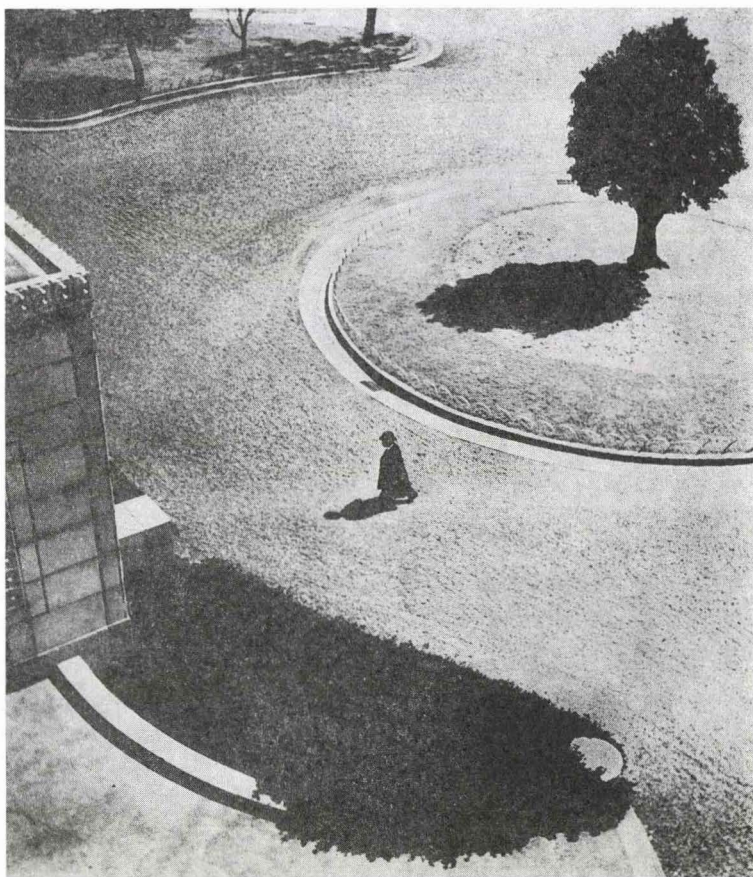
農学部附属演習林「森林と人間のかかわり
—芦生の森と親しむ—」……153

数理解析研究所「数学入門」……154

霊長類研究所「霊長類の進化」……154

防災研究所「都市の防災」……154

<計報> ……155



昭和13年(1938)当時の本学時計台前のクスノキ
(大東俊一本学名誉教授提供)
—関連記事本文161ページ—

<資料>

国立大学教官等の定員削減計画及び国立大学教官
等の待遇改善に関する国立大学協会の要望書 ……158

<日誌> ……160

<随想>

前田敏男先生のこと 名誉教授 浅井健次郎……161

<コラム>

風景 工学部教授 加藤 邦男……162

人間・環境学研究科入学式における総長のことば

平成3年5月7日

総 長 西 島 安 則

人間・環境学研究科第1期生諸君、入学おめでとう。

今日ここに、京都大学の第10番目の研究科、そして、最初の独立研究科である人間・環境学研究科の第1回の入学式を行いますこと、誠に感慨深いものがあります。その第1期生として入学されました諸君、京都大学は、全学で心から諸君を歓迎します。そして、この新しい研究科の第1期生としてこの研究科を立派なものにして行く、最初の根となり、幹となってくれることを心から期待しております。今日は、この入学式に当たりまして元総長 奥田 東 先生、前総長 沢田敏男 先生にご来臨いただき、また、沢山の名誉教授の先生方にもお越しいただきました。この新しい研究科の発足を心から願い、そしてそれに大きな期待をかけていただいている先生方です。有難うございました。

大分以前のことになりますが、1950年代の後半のある夏、私は南フランスを旅行しておりました。真青な空、明るい陽の光の下に山々は濃い緑に包まれておりました。夏も終りに近づいて、南フランスから北の方に向かって行きまして、ヴェゼール (Vézère) 川の上流の溪谷がボルドー (Bordeaux) の方に幾重にも並んで流れている地帯に参りました。その谷あいの一つにラスコー (Lascaux) という村があります。下の方に谷が見える林の斜面が一寸平らになった所に小さな小屋が一つ建っていました。そこがラスコーの洞窟への入口でした。それはこの洞窟が発見されてまだ10年余りしか経っていないころでした。

1940年にその近くのモンティニャック (Montignac) 村の少年達が、前から村で言い伝えのある中世のラスコーの領主のお城に通じる地下の秘密の道というのを探検しようと山へ登りました。木の根っここのところにぽっかり開いた穴から石を落してみました。しばらく経ってからコンと音がしました。ずいぶん深い穴であることがわかりました。彼らは中へ探検に入ることにしました。まず、マルセル・ラヴィダ (Marcel Ravidat) をリーダーとして、彼の友達のジャック・マルサル (Jacques Marsal)、シモン・コアンカス (Simon Coencas)、そして、ジョルジュ・アニエル (Jojo Agnel) のいずれも10代の4人で穴の中へ降りました。彼らはランプを一つ明りに持っていったのですが、大きな洞窟の中の壁面いっばいに画かれた壁面を発見しました。少年達は、この宝を大事に守ろうということで段々友達を連れて来て、さらに探検をしたのですが、その入口にテントを張りまして、そこから入る者は必ず少年達の誰かが一緒になければ入ってはいけないというふうにして洞窟を守りました。そして、彼らは小学校のラヴァル (L. Laval) 校長先生にこの発見のことを話しました。ラヴァル先生は考古学に興味を持っておられ、やがて、少年達と洞窟に入りました。それから段々に専門家が、その話を聞いて調査をしました。それは、実に驚くべき発見でした。

私が行きましたときには、洞窟への小さな入口の横に小屋が立っているだけでしたが、中は、照明が完備しておりました。細く長い洞穴を抜けていきますと急にひらけて大きな殿堂のような洞窟に達します。そこはまわりの壁から天井まで、一面に動物たちの群のいきいきとした姿が、油絵の具で描いたような明るい色をしていました。勇壮な野牛 (Bison Priscus) の群、堂々たる黒牛 (Aurochs)、群をなして駆ける野生の馬、赤色の鹿 (Cervus elaphus)、そして、神秘的な山羊 (Capra ibex)。非常に幸いなことですが、1万何千年も前に描かれたその絵の上に自然に透明な皮膜が出来て、それらの絵を、描かれた当時のままに、きれいに自然が保存してくれていたのです。絵の具の色はみずみずしく濡れているかのように見えました。

私は荘厳な靈気にうたれて立ちつくしていました。そして、次第に1万何千年の時を越えて、昔の人びとと心を通じ合ったような妙な気持の中にひたっていました。昔の人たちが、たいまつや石のスプーンのようなランプに火を灯して壁面を画いています。それは何百年もの間受け継がれてきた創作であり祈りでもありました。洞窟の片隅にはいろんな石や土や動物の油を材料として絵の具を調合した実験場というようなものもありました。この洞窟の中に、長い間人びとは彼らの宇宙をつくり、その中で、祈り、教育をし、研究をしていました。無から何かをつくりだしたこと、これは実に大変なことです。今の人類の文明が何処から出発したのかについてはいろんな考えがあると思います。しかし、やはり昼が夜のある一点から始まるように、最初の光が差した時そして何か基本的に変化が起こったその現場に立っているということに感動しました。人間の曙を覗いたとも言いますか、ここが本当に人間がことば通りにホモサピエンスとよばれる時代の出発点ではなかと思いました。人間の知性、人間の本質というものについてももう一度しっかりと考えなければなれないと思ったその30年前のその大きな感動が、それから後の私の人生を変えたように今でも思っております。

今日お見えいただいておりますが、藤澤令夫先生 (現名誉教授) は『哲学の課題』という本の中で、

「人間は環境としての世界のなかに生き、行動している。そして、できるだけよくあるいは有効に生き行動するために、環境としての世界のあり方を知ろうとする。」「この原初的な事実のうちにあらゆる学問の——また哲学の——大本の根があることはたしかだが、ただしいま言ったことは、人間だけでなく、すべての動物 (生物) に共通する“本能”というべきだろう。」「しかし人間と動物とでは、当然のことながら、この“本能”の発現の仕方に歴然とした差異がある。」「動物は、与えられた環境の諸条件に自分の身体そのものを順応させるよりほかはないが (「生理的適応」 physiological adaptation)、人間は自力で環境の方を改変して、生存と行動に有利な環境条件を積極的に形成しようとする (「環境的適応」 environmental adaptation)。——こうして人間は、直接の知覚によって構成される自己原点的な狭い世界から脱却して、認識と行動の範囲を驚異的なまでに拡大することができた。」

こういう風にはじめられておられます。

先ほど私のラスコーでの感激のことをお話しました。ひょっとしたら自然の中に人間が生まれ、ホモファールルといわれる時代からホモサピエンスへ、そして現代人へと、何かこう段階的に着実に一步一步登りつめて、そして、現代の我々は頂点に立っていると思っているような考えに対して、もっと考えるべきことが沢山あるのではないか、今こそ知の原点ということを考えるべきときではないかと私は思うのであります。

藤澤先生は、さらにつぎのように書いておられます。

「個別の学問により研究される事柄自体の中に必ずや内包されているはずの他との関係の筋目を見きわめて、それぞれの部分認識を、人間にとっての全一的な知への希求へと脈絡づけ、定位し、収斂につとめること、そしてそうすることによって、当初からのこの知の希求をさらに推進させること——これがフィロソフィア (philosophia) としての哲学の仕事である。」

この新しい独立研究科の「人間・環境学」という学問が、人間の知性、その基盤を攻究するものであってほしいと念じています。人間が道具をつくり、自然を征服し、自己中心の環境をつくり、そして人間は自然の中で冠たるものになったという考え方をしっかりと根底から見直して、人間が果して根源的に求めたものは、そして人間の知性とは何だろうか、ということ、高い水準の専門性と深い思索、そして、広い総合性をもって、自由に攻究することは京都大学の学風に適ったことであります。

ここに集まられた38人の第一期生の諸君、それぞれ今まで学んできた学問の背景が異なります。それぞれの分野の専門的な勉学を通して、他の分野との脈絡がその中に内包されていることを感じとり、この人間・環境学研究科の発足に当たって、入学を志望して、立派に合格し、今日のよき日を迎えられるました。この新しい人間・環境学はそれぞれの専門分野を横に繋ぐだけではなしに、それをさらに掘り下げて新しい学問分野として創造することに意義があるのです。

京都大学にはこれまでに九つの研究科があります。それぞれが直接関係する学部を持っております。それぞれの分野の中で新しい領域の創造と領域間での新しい融合を重ね、より大きな分野間の学術総合を構想しつつ、年々ダイナミックな変化をして参りました。しかし、それに加えてこの新しい独立研究科をつくらうと我々が決心したこと、これはたいへん重要なことであると思うのです。独立というのは決して孤立ではない。全体につながる諸君の真摯な学問の姿勢が、さらに広く深い学術総合の意義を、京都大学の大学院の研究教育全体に、そして京都大学の学風そのものに加えるということを心から期待しているものです。

今日お見えいただきました元総長 奥田 東先生が総長の時、もう20年も前ですが、このような構想の検討が始まりました。そして、大学問題検討委員会から答申が出されました。今日お越しいただいている前総長 沢田敏男 先生の時にその計画は具体的に動きだしました。この構想が京都大学の学風の基盤の上に乗って、ここ20年、現実のものにするために京都大学全体の努力が在りまし

た。藤澤令夫先生は11年間委員会を主宰してその最後の締めくくりをして下さり、平成元年(1989)に学術総合研究科構想をまとめていただきました。それから、加藤幹太先生(現名誉教授)、赤井浩一先生(現名誉教授)、森 毅先生(現名誉教授)の3人の先生方に副会長になっていただき、私が会長になって委員会を構成し、全学的な教育研究体制の高度化の立場から、この人間・環境学研究科の案が成りました。そして、北川善太郎先生(当時法学部長)にこの人間・環境学研究科の設置準備委員会の委員長になっていただき、前教養部長の山崎和夫先生(現名誉教授)を副委員長とし、竹市明弘先生はじめ皆さんが、実に力強い推進力になって、今日の形が出来上がりました。

この、これまでの長年うけ継がれてきた皆の思い、今日も沢山の名誉教授が、お一人お一人、大変深い関心と期待とそして大きな希望を持ってお越しいただいております。こちらには多数の大学の現職の教官、職員の皆さんが出席していただいております。この研究科を創る上で皆、一生懸命やっていた方々です。その先生方に囲まれた38人の入学生諸君、本当にこの入学式が諸君の心の中に、大事な出発点として、何かをしっかりと刻み込む時でありますことを心から願っております。

私事ですが、私はラスコーの壁画の話を、私が総長になった最初の春、大学院の卒業式で話しました。いろいろな式辞で同じことを二度と言わないということで今まで来ましたが、私の総長としての最後の入学式の式辞にもう一度原点に戻って、この晴れの人間・環境学研究科の出発の時に、その原点を通して明確に将来を見ることが出来ましたことは大変幸せなことです。すべての学問は人間の学問であるとよく言われます。しかし、本当の意味で、すべての学問が人間の学問になるためには、そして本当の意味で学問が人類の将来に貢献するためには、まだまだ長い道程があると思っております。諸君の健闘を心から期待いたしております。入学生の皆さんへの歓迎と、この研究科の発足にご尽力いただいた多くの先生方関係者の皆さま方に心からなる感謝の気持をこめまして私の式辞を終わります。どうもありがとうございました。

参 考 文 献

- Mario Ruspoli, "The Cave of Lascaux: the Final Photographs",
Harry N. Abrams, Inc., Publishers, New York, 1987.
Georges Bataille, 出口裕弘訳, 『ラスコーの壁画』, 二見書房, 1975.
藤澤令夫, 『哲学の課題』, 岩波書店, 1989.

<大学の動き>

ソウル大学校との学術交流

本学と大韓民国のソウル大学校との「学術交流に関する一般的協定書」が、このほど交換された。

これは、平成元年10月にソウル大学校から学術交流に関する申し入れがあったものである。

本学では、これについて検討を進めると同時に、国際交流委員会の答申(関連記事『京大広報』№363)に沿って同大学校と協議を続け、平成3年5月21日「一般的協定書」が交換されたものである。

ソウル大学校の概要は、次のとおりである。
創立：1946年 教員数：1,712 学生数：27,742

15学部・大学院

(農学, 人文科学, 歯学, 芸術, 工学,
法学, 自然科学, 音楽, 医学, 薬学, 教
育学, 家政学, 社会科学, 獣医学, 経営
学)

3大学院(行政学, 公衆衛生学, 環境学)

—ソウル大学校概要1990より—

名誉教授称号授与式

6月28日(金)午前10時30分から, 総長室において高須 達数理解析研究所長出席のもとに名誉教授称号授与式が挙行され, 廣中平祐元教授(数理解析研究所)に称号が授与された。

7月26日(金)午後1時30分から, 総長室において瀬地山 敏経済学部長出席のもとに名誉教授称号授与式が挙行され, 伊東光晴元教授(経済学部)に称号が授与された。

前田敏男元総長の逝去

前田敏男元総長は, 7月24日午前6時46分逝去された。享年83。

先生は本学の第18代総長である。先生は, 昭和10年3月京都帝国大学を卒業後, 長谷部竹腰建築事務所を経て, 同11年1月満州医科大学衛生学教室に勤務, 同14年8月大陸科学院副研究官, 同22年6月戦災復興院総裁官房技術研究所(同23年12月から建設省建築研究所に改称)研究員, 同23年12月大阪大学工学部助教授, 同25年4月京都大学工学部助教授, 同25年7月同教授に就任, 建築設備講座を担当された。

以後, 昭和35年11月から37年11月まで本学評議員, 同42年4月から44年3月まで工学部長を歴任



され, 同44年12月から48年12月まで本学総長を務められ, 総長退職後本学名誉教授の称号を授与された。

先生の業績は, 建築の省エネルギー設計の基礎となる建物の熱的性能の解析評価理論を完成されたことが最も重要である。また, 建築の室内環境の研究を行う分野として, 建築環境工学を確立させるために著しい貢献をされた。これが昭和50年の日本建築学会大賞の対象となった。

主な著書に『伝熱学(建築学体系)』がある。

総長在職中は, 大学運営の最高責任者として, その円満な人格と卓抜した学識・見識により本学の研究, 教育の水準を高めるために尽力され, さらに放射性同位元素総合センター, 体育指導センターの設置, 総合体育館の建設など本学の発展に貢献された。

また, 総長退職後も京都府府営住宅審議会委員, 京都市芸術文化協会理事長, 日本建築総合試験所理事長等の要職を歴任された。

昭和55年には勲一等瑞宝章を受けられた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

西島総長, 大韓民国訪問

西島安則総長は, 8月1日から, 大韓民国における高等教育・研究機関の実情調査及び大学間学術交流に関する打合せのため同国ソウル大学校及び在大韓民国日本大使館を訪れ, 8月3日帰国した。

ソウル大学校では, 本学とソウル大学校との学術交流に関する一般的覚書に基づき, 趙 完圭総長, 各学長(部局長), 関係教官, また, 本学出身の関 寛植前文部部長官(文部大臣)との懇談を重ねるとともに, 施設視察を通じ高等教育, 学術研究の実情, 今後の展望, 学術交流の在り方など率直な意見交換を行った。

在大韓民国日本大使館では、柳 健一特命全權大使はじめ趙 完圭ソウル大学校総長、関係者と懇談し、日韓の文教政策、学术交流等に関し意見交換を行った。

また、このソウル訪問の機会に在ソウル京都大学同窓会及び韓国京都大学同窓会の諸氏と合同朝食会にて懇談した。

なお、今回の訪問には、内田芳男国際交流課第一涉外掛長が同行した。



ソウル大学を訪問した西島総長（右）と
ソウル大学校趙総長（左）

構内交通問題について

大学の構内は、常に教育・研究の場にふさわしい環境を保持する必要があります。しかしながら、本学各構内の現状は、路上や僅かな空地にさえも所狭しと不法駐車がはびこり、異様な光景を呈しております。

また、騒音により授業がしばしば中断されることがあり、歩行者の通行の安全が著しく阻害され、さらに、消防自動車等緊急自動車の防災活動の障害となって深刻な事故につながりかねない危険されます。

このような状況については、かねてより部局長会議や関係委員会等において鋭意検討を行ってきたところでありますが、各構内の実情に即した適切な構内交通規制を行うには「各構内に所在する関係部局等が協議して各構内ごとに定めるのが適切である。」との結論に達しました。目下、現行の「京都大学構内交通規制要項」の改正手続きを行っているところであります。

ついでには、学内交通の安全確保と教育・研究の場にふさわしい環境保持が実現できるよう、教職員・学生の理解と協力をお願いするものであります。

平成3年9月10日

総 長 西 島 安 則

京 都 大 学 市 民 講 座 の 開 講

本学では、来る10月19日、26日、11月2日の各土曜日に広く一般市民を対象とする「京都大学市民講座」を開講する。

本講座は、財団法人京大会館楽友会の協力の下に、昭和54年以来毎年開かれているもので、今年度は、「つち」を共通テーマに、総合大学の特色を生かして学問の諸領域にわたる講義が行われる。

受講定員 30名

受講料 1,500円

申込方法 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入（返信用には、郵便番号、あて名を記入）の上、10月12日（土）までに庶務部研究協力課 市民講座担当（内線2041、2043）へ申し込むこと。

なお、本講座を本学教職員にも広く開放するため50名の特別受講枠を設けているので、受講希望者は所属部局の事務担当掛へ申し込むこと。

会 場 法経第四教室

日 程

共通テーマ —「つち」—

開 講 日	テ ー マ	講 師
第1日 10月19日(土) 13:00~16:40	開講のあいさつ	文学部長 朝尾直弘
	土地と文化の経済学	経済学部教授 池上 惇
	土と文明の考古学	文学部教授 小野山 節
第2日 10月26日(土) 13:00~16:30	薬木の風土—植物はなぜ“薬”をつくるか—	薬学部助教授 上田 伸一
	土と災害—地盤環境をめぐるトピックス—	防災研究所教授 嘉門 雅史
第3日 11月2日(土) 13:00~16:40	土と心理療法 —箱庭療法を中心に—	教育学部助教授 岡田 康伸
	土なし農業は可能か?	農学部教授 久馬 一剛
	閉講のあいさつ	総 長 西島 安則

京都大学春秋講義（秋季講座）の開講

本学では、財団法人京都大学後援会の協力により、下記のとおり「京都大学春秋講義（秋季講座）」を開講する。

本学教職員並びに学生については、各講義とも特別枠（無料）30名を設けているので、受講希望者は所属部局の事務担当掛へ申し込むこと。

記

☆月曜講義（5回シリーズ）メインテーマ『文明としての環境』

開 講 日	講 師	テ ー マ
10月7日	工学部教授 西川 幸治	歴史的環境 —京都とガンダーラ—
10月14日	法学部教授 河上 倫逸	社会環境としての法
10月21日	理学部教授 川那部 浩哉	自然と(しての)環境, 文明と(しての)環境
10月28日	文学部教授 應地 利明	環境と地域
11月11日	教養部教授 高橋 正立	文明の逆説 —人口・豊かさ・環境—

定 員 120名

受 講 料 6,000円

会 場 法経第二教室

時 間 午後6時30分～8時30分

申込締切日 9月30日(月)

☆水曜講義

開 講 日	講 師	テ ー マ
10月9日	人文科学研究所教授 小南 一郎	青銅器と天命の思想
10月16日	ヘリオトロン核融合 研究センター 教授 大引 得弘	核融合エネルギー
10月23日	法学部教授 中澤 巷一	法学教育事始め —わが国の場合—
10月30日	名 誉 教 授 星野 一正	末期医療における患者の意志の重み
11月6日	農学部教授 祖田 修	米問題の意味とゆくえ

定 員 120名
 受 講 料 1 講義分 1,200円, 5 講義分 6,000円
 会 場 法経第二教室
 時 間 午後6時30分～8時30分
 申込締切日 9月30日(月)

○申込方法

- ① 月曜講義・水曜講義の別々に往復はがきで下記の申込先へ申し込むこと。申込はがきには、住所・氏名・電話番号を記入すること。なお、水曜講義の場合は受講希望日を必ず記入すること。(返信はがきにも住所・氏名を記入すること。)
 - ② 申込者が定員を超えた場合は、抽選により受講者を決定する。
 - ③ 受講料は、受講決定通知を受領後、郵便局の所定の振込口座へ振り込むこと。支払後の受講料は返金しない。
- 受講資格は問わない。
 ○ 申込先 庶務部研究協力課 春秋講義担当 (内線 2041)

<栄誉>

マルセル・グロスマン賞が基礎物理学 研究所宇治(旧広島大学理論物理学研 究所)に授与される

今年6月24～29日に京都国際会館にて、一般相対論研究のための第6回マルセル・グロスマン会議が開催されたが、その開会式においてマルセル・グロスマン賞が旧広島大学理論物理学研究所(略称 理論研)に授与された。この会議は、3年に1回開催され、その度に、優れた功績を持つ国際的な学者に個人賞、研究機関に団体賞が与えられている。今回、一般相対論を中心とする研究に関して理論研の成果が評価され団体賞の授賞に当たったものである。なお、今年度の個人賞は、S. ホーキング博士(ケンブリッジ大学)及び小田稔博士(理化学研究所)に授与された。

理論研4部門は、1990年6月本学基礎物理学研究所と統合して宇治構内に移り、新しい基礎物理学研究所を構成する部門として活動している。

(基礎物理学研究所)

説明会には高校生250名、高校進路指導教諭11名の参加者があった。

説明会では、まず大講堂において、参加者全員に本短期大学部の特色、入試概要、各学科の教育内容を、資料及びスライドを用いて説明した。次に学内施設見学として、5グループに分けて、約1時間学内見学を実施した。最後に、各学科ごとに分かれての個人相談を行い、参加者と教官との懇談の機会を設けた。また、学生生活や入試に関する一般的な相談にも応じた。

参加者の93.9%がアンケート調査に応じ、その内の97.1%よりこの説明会が参考になったとの回答を得た。

(医療技術短期大学部)

医学部・病院地区構内の駐車 規制の実施

本学医学部・病院地区は、本年10月1日より駐車規制を実施しますので、ご協力と、ご支援をお願いします。

京都大学の中でも特に医学部・病院地区構内では、メディカルキャンパスとして位置づけられ、その半ば以上の敷地を医学部附属病院・胸部疾患研究所附属病院が占めています。従前から、学外の人々が駐車場代わりに使用していたり、長期に亘る不法駐車等により、来院する外来患者の駐車スペースの確保が困難となる現状が続いています。

<部局の動き>

医療技術短期大学部説明会

医療技術短期大学部では、7月22日(月)午後1時30分より5時まで、本短期大学部についての説明会を開催した。

附属病院は、京都大学の中にあつて「教育・研究・診療」につくす機関としての基本的なあり方と使命をもつとともに、他方“大学病院”といえども地域社会においては一保険医療機関としての位置づけされている以上、市中の一般病院と何ら変わることはない側面を有しています。

従つて、大学病院は医療のため多数（入院患者・約千人、外来患者・約二千人）の一般市民を恒常的に収容している施設として、緊急時の人命・財産の安全確保を果たし得るよう消防車・救急車・血液運搬車等の緊急車両の進入路及び活動場所等の条件整備を行うことは、社会に対する当然の責務であると考えております。

医学部・病院地区構内では、従来から様々な困難に対処するための構内交通・駐車規制の措置を講じてきましたが、有効な効果を挙げるには至っていない現状にありました。

医学部・病院地区構内の各部局は、同地区構内の駐車規制について鋭意、検討を重ねてまいりました。

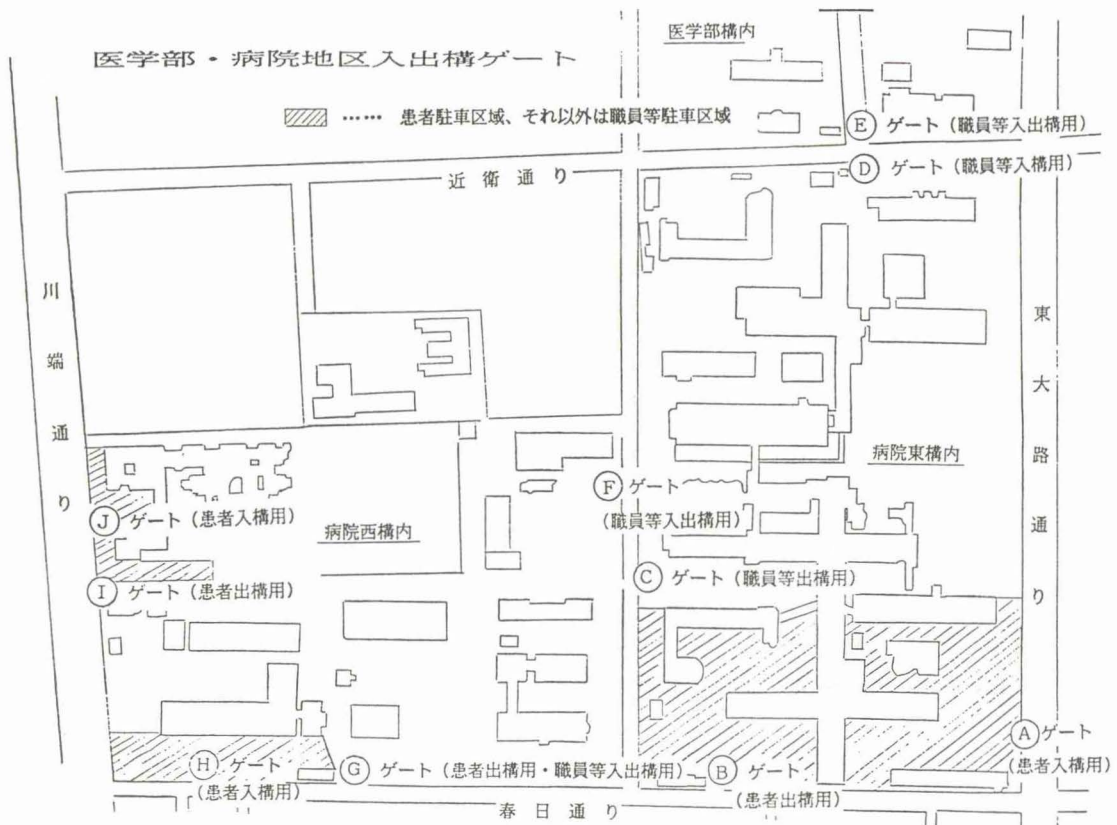
このたび、平成3年3月26日の部局長会議における「構内交通規制に関しては、構内の実情に応じて、部局代表で構成する委員会等において定めるのが適当」との見解に基づいて、医学部・病院地区構内の各部局が統一して、本年10月1日から駐車規制を実施することになりました。駐車規制の概要は、次のとおりです。

1. 駐車規制の対象となる構内

医学部・病院東・病院西構内（医学部、医学部附属病院、胸部疾患研究所、ウイルス研究所、放射性同位元素総合研究センター、放射線生物研究センター、遺伝子実験施設、生体医療工学研究センター、大学院人間・環境学研究科、医療技術短期大学の10部局）

2. 駐車規制の方法

医学部・病院地区構内を患者駐車区域と職員等駐車区域に明確に区別し、10カ所に入出構門を設置し、自動開閉ゲートにより24時間入出構規制を行う。（ゲート設置図参照）



区 分	患 者 駐 車 区 域		職 員 等 駐 車 区 域
利用できる者	外 来 患 者	見舞い客 その他病院に用務 のある者	職 員 大学院生等 大学関係者 学部学生（特別な事情のある者）
駐 車 整 理 料	30分まで無料	同 左	有 料
	無料（無料駐車券交付）	有 料	
入出構の方法	整 理 券 方 式		パ ス カ ー ド 方 式

なお、規制の対象となる構内の部局へ、公務等により車両で行かれる場合は、用務先部局へお問い合わせ下さい。

3. 詳細についての照会先

医学部附属病院総務課庶務掛

内線電話 病院3005

(京都大学病院地区交通委員会)

北部構内交通問題委員会の発足

本学各構内への自動車の乗り入れ・駐車の状況は悪化の一途をたどり、教育・研究の場として望ましい環境を著しく損なっていることが全学的に憂慮されております。折しも平成3年3月26日の部局長会議において、「構内交通規制に関しては、構内の実情に応じて、部局代表で構成する委員会等において定めるのが適当」との見解が了承されました。そのため、北部構内では、北部構内にある学部、研究所、センター等(*)が協力して、望ましい交通秩序を確立するための検討を行うために、7月3日、「北部構内交通問題委員会」が発足しました。委員会では鋭意努力し、十分慎重な検討を行って、早急に結論を得ることになっております。それをもとに、各部局等でさらに検討を重ねた上で、交通問題解決に向けた抜本的な施策に着手する予定ですので、全学の構成員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(北部構内交通問題委員会)

(*) 構成メンバーは、理学部、農学部、農学部附属農場、農学部附属演習林、基礎物理学研究所、数理解析研究所及び放射性同位元素総合センターの7部局です。

—公開講座—

工学部「自然と工学の調和」

工学部では、6月15日から7月6日までの間、毎週土曜日の午後1時30分から5時まで、4回にわたり本学部大会議室において、第11回目の公開講座を開催した。受講者は139名であった。

人間の衣食住を豊かにし、生活・文化の向上に大きく貢献している工学も、生産活動が活発になるにつれ、自然環境との調和が重要となってきた。今回は「自然と工学の調和」をメインテーマとして、一般市民を対象に本学部の最新の研究成果に基づいて、現在工学が自然とどのように調和をはかりながら発展しているかをわかりやすく解説した。

なお、講義題目・講師は次のとおりであった。

6月15日(土)「人にやさしい工学」

人工知能とファジィ 岩井 壯介

6月22日(土)「環境との調和」

騒音の話 高木 興一

天然物と合成化合物—有機合成化学の進歩—

内本喜一郎

環境と資源循環

若松 貴英

6月29日(土)「自然との調和」

未来のエネルギー源としてのトリウムの可能性

木村 逸郎

自然とすまい

西川 幸治

7月6日(土)「自然を探る」

分子の世界

山邊 時雄

体内の計測と表示

英保 茂

(工学部)

人文科学研究所

「神 話」

人文科学研究所では、夏期公開講座を7月12日及び13日の2日間、午後1時より5時まで本研究
所本館大会議室において開催した。

1949年以来42回目を迎えた本年の講座は「神話」
を共通テーマとし、従来の日程・方法等を変えて
開催したところ連日150名を超える受講者があつ
た。講義題目・講師は次のとおりであった。

7月12日(金)

儀礼と神話—古代インドの祭式世界から—
井狩 彌介
中国神話の諸様相—女媧を中心にして—
小南 一郎
出自神話でみるドイツ史 佐々木博光

7月13日(土)

18世紀日本の神話論争
一本居宣長と上田秋成一 飛鳥井雅道
シンポジウム { 全講演者
パネラー { 中務哲郎 (京都大学文学部)
谷 泰
司 会 大浦 康介
(人文科学研究所)

記」：原理と実務

稲本 志良・小田 滋晃・桂 利夫
企業的経営の発展・合理化のための「農業経営
複式簿記」：原理と実務

稲本 志良・小田 滋晃
農業経営・地域革新のための農業投資および資
金の計画・管理・分析

亀谷 豊・辻井 博
地域農業および農業経営の分析・診断・計画

西村 博行・熊谷 宏

加賀爪 優・宇佐見晃一

(農学部)

医療技術短期大学部

「健康科学公開講座 —ともに生きる—」

医療技術短期大学部では、第4回健康科学公開
講座を、7月6日より27日までの間、一般市民を
対象に4日にわたり毎週土曜日の午後、本短期大
学部において開催した。

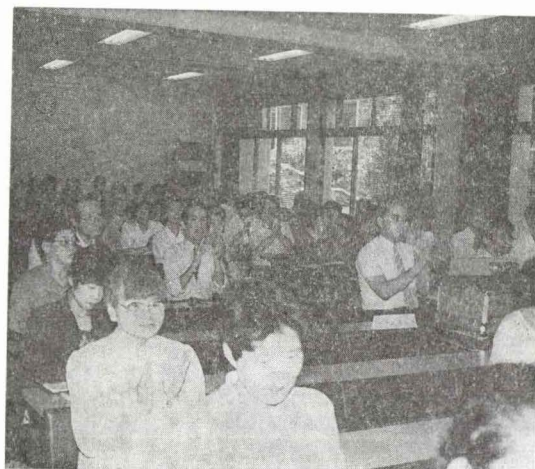
本年度は「ともに生きる」のテーマのもとに、
まずわれわれを取り巻く環境の健康におよぼす重
要性について考え、またいったん健康を損なった
場合にも、病気を受け入れながら、どのようにす
れば社会の一員として豊かに生きてゆくことがで
きるのか、さらに周りの人たちはそのような人た
ちをどう支えてゆけばよいのかなどについて、そ

農学部「農業簿記・農業経営講習会」

農学部附属農業簿記研究施設では、7月11日か
ら16日までの6日間、農学部講義室において公開
講座「第55回農業簿記・農業経営講習会」を開催
した。

この講習会は、農業簿記とそれに基づく農業経
営の分析・診断・計画並びに農業投資・地域計画
などに関する理論と実務の普及を目的としたもの
である。講習会には農業改良普及員、農林行政担
当者、農業協同組合職員、高校教員その他団体職
員など北海道から九州まで全国各地から93名が参
加し、連日午前9時から午後5時まで受講した。
講義科目、講師は次のとおりであった。

家族経営の発展・合理化のための「農家経済簿



医療技術短期大学部公開講座受講風景

それぞれの立場から講義を行った。

受講者は56名で、最初に西島安則学長の開講のことばに始まり、毎日、活発な質疑応答が交わされた。最終日の講義のあと、齋明寺 央部長による講座のまとめと謝辞、閉講の挨拶で公開講座を終了した。

なお、講義題目・講師は次のとおりであった。

7月6日(土)

環境にやさしく健康によい暮らし

高月 紘

難病に克つ 一協力の輪一

笹田 昌孝

7月13日(土)

だれでもみんなの今日の福祉

中川健太郎

寝たきりにさせないために

武田 功

7月20日(土)

生活へのひと工夫

木村 信子

病いとつきあう

丸山 咲野

7月27日(土)

「ふれあう」生き方一地域の中で一

山根 寛

健康と外科一術後を生きる一

内田耕太郎

(医療技術短期大学部)

理学部「高等学校教育関係者のための現代数学展望」

理学部数学教室では、平成3年7月25日から7月31日までの6日間、標記の公開講座を本教室講義室において開催した。数学の発展が数学教育にも大きな影響を与えていることに鑑み、この公開講座は、主として高等学校の数学教育関係者を対象に、いくつかの話題を選び、数学の最近の発展についての展望を与えることを目的としている。

13年目の今年は、各地から65名にのぼる多くの受講者があった。

講義題目と講師は次のとおりであった。

曲面を曲げる

岩崎 敷久

重複度

丸山 正樹

4次元空間内の局面

上 正明

ローレンツ方程式の話

國府 寛司

(理学部)

農学部附属演習林

「森林と人間のかかわり

—芦生の森と親しむ—

農学部附属演習林では、8月9日(金)から11日(日)までの3日間、芦生演習林(京都府北桑田郡美山町芦生)において公開講座「森林と人間のかかわり—芦生の森と親しむ—」を開催した。

森林の公益的機能、特に市民の憩いの場としての意義が重要視されつつあることに鑑み、この講座は大学の管理する森林が、市民に対する森林の案内の場として役立つことを示す一助として、今回初めて実施した。

57名が受講し、熱心な雰囲気の中に3日間を終了した。

講座のスケジュールは第1日と第3日を講義にあて、第2日を森林内での実習とした。

それぞれのテーマ及び担当者は次のとおりであった。

講義(8月9日)

芦生演習林設定前後の森林の様相 和田 茂彦

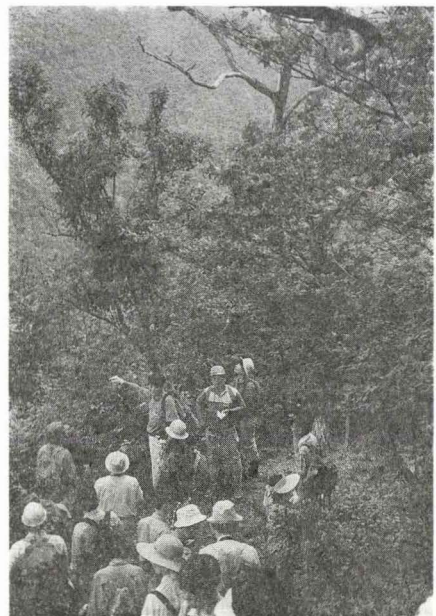
芦生演習林の利用の変遷 中島 皇

樹木識別講義・実習 山中 典和

実習(8月10日)

天然林内での実習 安藤 信

ほか5名の教育



講義 (8月11日)

芦生の天然林とは	大畠 誠一
森林と動物のかかわり	高柳 敦
森林と人のかかわり	川那辺三郎

(農学部附属演習林)

数理解析研究所

「数 学 入 門」

数理解析研究所では、8月6日(火)から8月15日(木)までの間(8月10日・11日を除く)午後1時15分から5時まで、本研究所4階大講演室において、公開講座「数学入門」を開催した。

この公開講座は、社会人、中・高校教師、学生等を対象に、専門的題材をわかりやすく解説したものであり、82名が受講した。講義題目、講師は次のとおりであった。

8月6日(火)～9日(金)

整数論・最近の話題	伊原 康隆
パソコンでできる偏微分方程式の数値解法	磯 祐介

8月12日(月)～15日(木)

ナビエ・ストークス流の話	木田 重雄
数学とコンピュータ教育	萩谷 昌己

(数理解析研究所)

霊長類研究所

「霊 長 類 の 進 化」

霊長類研究所では、8月19・20日の両日にわたって愛知県犬山市の本研究所会議室において公開講座を開催した。今年は第7回目である。

参加者は中・高校教員が圧倒的に多いものの、自営業、会社員、主婦と幅広い。例年どおり大多数は東海地域在住者であるが、近畿や遠くは四国・関東からの参加者もあった(参加者80名)。今回は霊長類の特徴を、形態学、生化学、大脳生理学、動物行動学の観点から取り上げ、ヒトとの共

通点・相違点を明らかにした。また、受講者全員が実習を受け、自分自身で研究の現状を少しでも理解できるよう配慮した。

講義・実習題目と講師は以下のとおりである。
総合司会 相見 満

8月19日(月)

マカクの起源・分布を中心に	岩本 光雄
DNA から見た霊長類の進行	竹中 修

8月20日(火)

行動と脳の進化	久保田 競
野生チンパンジーの道具使用	杉山 幸丸

8月19日(月)・20日(火)

電子顕微鏡実習	野上 裕生
サルの屋外行動観察実習	森 明雄
心理学実習	藤田 和生

(霊長類研究所)

防災研究所

「都 市 の 防 災」

防災研究所では、8月26日と27日の両日午前10時から午後5時まで、大阪市西区の建設交流館において、公開講座「都市の防災」を開催し、262名が受講した。

この講座は、一般市民を対象として、自然災害の発生とその対策についての基礎的知識から最新の研究成果までの解説を行うものである。今回はその第2回目として特に台風災害と地すべり災害を中心に、第1日目は「都市と台風」をテーマに3講義を行い、第2日目は「都市と地すべり」をテーマに2講義を行うとともに、「外国にみる都市災害」をテーマに概論2題を提供した。

それぞれの講義題目及び講師は次のとおりであった。

第1日(8月26日)

総説	諏訪 浩
建物と強風一風力とビル風一	桂 順治
台風の発生と運動一どのように台風はやってくるか一	光田 寧
台風と高潮一海水が都市に氾濫するとき一	土屋 義人

第2日(8月27日)

国内外における都市地震災害—わが国のライフ

・ラインは大丈夫か— 佐藤 忠信

火山泥流による都市災害—1985年のネバド・デル・ルイス火山噴火災害を中心に—

高橋 保

地すべりとそのメカニズム—なぜ地すべりは起こるのか—

佐々 恭二

地すべり災害を防ぐには—危険地に住まないために—

島 通保

(防災研究所)

における食糧資源の開発に関する基礎研究の進展に尽力され、昭和61年には京都大学農学博士の学位を授与された。また、同63年には京都大学永年勤続者表彰(20年勤続)を受けられた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(農学部)

吉田 光邦 名誉教授

本学名誉教授 吉田光邦 先生は、7月30日逝去された。享年70。

先生は、昭和20年京都帝国大学理学部を卒業後、京都大学人文科学研究所助手、同講師、同助教を経て昭和52年人文科学研究所教授に就任、同60年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を授与された。この間、昭和59年4月より同60年の退官まで人文科学研究所長、京都大学評議員に併任され、大学の管理運営に貢献された。

本学退官後は、財団法人京都文化財団理事、京都府京都文化博物館長を務められた。

先生の専門は、東洋科学技術史を主とし、中でも日本の伝統技術については、文献のみならず広範な実地調査を踏まえて、世界史的視野から意義を考察する独自の学風により数多くの優れた研究業績を残された。主な著書に『日本科学史』、『日本技術史研究』、『錬金術』、『ペルシャのやきもの』等がある。

これら一連の研究活動、学術上の貢献に対し、昭和59年伝統的工芸品産業功労者等表彰を受け、同62年には紫綬褒章を授与された。また、昭和46年には国際科学史アカデミーの特別会員に選任されている。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(人文科学研究所)

訃報

松木 泉 名誉教授

本学名誉教授 松木 泉 先生は、6月26日逝去された。享年74。

先生は、昭和14年3月同志社大学文学部を卒業、更に昭和22年9月京都帝国大学文学部を卒業後、本学教養部講師、助教授を経て、昭和41年7月教養部教授に就任、同55年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を授与された。

本学退官後は、平成2年3月まで京都薬科大学教授を務められた。

先生の専門は言語学・英語学で、英文法論、言語の機械処理、言語地理学などについて、優れた研究、教育上の業績を残された。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(教養部)

樋口 雅子 文部技官

文部技官 樋口雅子 氏は、7月3日逝去された。享年56。

同氏は、昭和43年本学農学部食品工学教室に就職以来、23年余りの永きにわたり栄養化学研究室

竹森 修 名誉教授

本学名誉教授 竹森 修 先生は、7月30日逝去された。享年61。

先生は、昭和28年3月京都大学文学部を卒業後、本学教養部講師、助教授を経て、昭和51年7月教養部教授に昇任、同57年3月退官され、京都大学名誉教授の称号を授与された。

本学退官後は、光華女子大学教授、文京女子短期大学教授を歴任された。

先生の専門は英文学で、中でも19世紀及び20世紀のイギリスの詩、小説、思想について多くのすぐれた研究論文があり、ブレイクに関わる論考、西行研究などは、学界その他から高い評価を受けている。翻訳にはホルロイドの現代詩論『混沌から』（共訳）がある。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

（教養部）

柳父 琢治 名誉教授

本学名誉教授 柳父琢治 先生は、8月3日逝去された。享年72。

先生は、昭和17年京都帝国大学理学部を卒業後、本学理学部副手、化学研究所助手、助教授を経て、昭和41年2月化学研究所教授に就任、昭和57年4月停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を授与された。この間、化学研究所附属原子核科学研究施設長を併任されるなど研究所の管理運営に貢献された。

本学退官後は、金沢大学教育学部教授に就任され、同大学の発展に貢献された。

先生は、戦後の原子核研究が制限されていた時の粘土と鉛筆芯に関する研究を除けば、一貫して原子核反応の研究を続けられた。特に原子核内部で数個の核子がクラスター化している現象についての先駆的な研究は、フランスとの国際共同研究

に発展するなど優れた業績を残された。また研究に必要な装置建設においても、化学研究所に戦後再建された蹴上地区のサイクロトロン設計、製作及び改良に重要な役割を果たされ、さらに大型の施設の必要性から、全国共同利用機関である高エネルギー物理学研究所の設立にも尽力されるなど、わが国のこの分野の発展に大きな貢献をされた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

（化学研究所）

鈴木 敏 教養部教授

本学教養部教授 鈴木 敏 先生は、8月11日逝去された。享年61。

先生は、昭和28年京都大学理学部数学科を卒業、同30年本学大学院理学研究科修士課程修了、同33年同研究科博士課程を修了され、京都女子大学専任講師、桃山学院大学専任講師を経て、本学には昭和36年教養部講師として着任された。その後、昭和38年に助教授、昭和45年には教授に昇任された。

先生の専門は、数学特に代数学であるが、位相的自由加群や半有限加群の概念を導入した位相的微分加群の理論の構築にはじまり、完全交叉の局所環に関する Lipman-鈴木 の定理はよく知られている。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

（教養部）

浮田 勇 名誉教授

本学名誉教授 浮田 勇 先生は、8月18日逝去された。享年74。

先生は、昭和17年9月京都帝国大学工学部電気工学科を卒業、同年10月東京芝浦電気株式会社に入社された。同19年同社を退社、京都帝国大学工学研究所に勤務され、同22年4月同研究所助教

授、同30年1月兵庫県立姫路工業大学教授、同38年4月京都大学教授となり、同55年4月退官され、京都大学名誉教授の称号を授与された。この間、電気学会及び溶接学会の評議員をはじめ、日本材料学会商議員、日本溶接協会技術委員などを歴任され、学術の発展に寄与された。

先生の研究内容は、一貫して電気溶接特に軽金属の電気溶接に関する基礎的研究で、従来から不明な点が多かった電気溶接現象の解明に取り組まれ、わが国電気溶接工学の発展に多大な貢献をされた。

これらの研究成果により、昭和59年4月、溶接学会特別会員に選ばれ、また、昭和64年には、勲三等旭日中綬章を授与された。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(工学部)

日笠 頼則 名誉教授

本学名誉教授 日笠頼則 先生は、8月21日逝去された。享年70。

先生は、昭和19年京都帝国大学医学部を卒業後、京都大学医学部附属病院助手、医学部講師、助教授を経て、昭和47年医学部教授に就任、同59年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を授与された。

この間、附属病院第二外科長、心臓血管外科長、手術部長、輸血部長、救急部長等の外、京都大学医学部附属看護学校長を、また本学退官後は、財団法人田附興風会医学研究所北野病院長、同理事長を歴任され、医学教育及び医療の発展に寄与された。

先生は、脂質代謝の研究を生涯一貫して行い、そのオリジナリティーに富んだ一連の系統的研究は、本邦の乳幼児開心術を世界のトップレベルにまで引き上げ、更に胆石症成因の解明や予防医学にまで展開し、今日の外科栄養代謝学の基礎を築くとともに、それを発展させた功績は、国際的に高く評価されている。また、第19回日本癌治療学会会長、第80回日本外科学会会長、日本胸部外科学会評議員、日本消化器外科学会評議員、日本臨床

外科学会評議員、日本心臓外科学会評議員等を歴任し、医学の発展に多大な貢献をされた。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(医学部)

生島 遼一 名誉教授

本学名誉教授 生島遼一 先生は、8月23日逝去された。享年86。

先生は、昭和4年京都帝国大学文学部を卒業、同年神戸商業大学講師、同15年同大学予科教授、同22年第三高等学校教授を経て、同25年京都大学教授(吉田分校)に就任、同30年より同33年まで九州大学文学部教授をも兼任。昭和39年文学部教授に配置換え、フランス語学フランス文学講座を担当された。昭和43年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を授与された。本学退官後、同43年から同48年まで関西学院大学教授としてフランス文学を担当された。

先生の研究は、広くフランス文学全般にわたっているが、特にフランス小説、なかでも写実主義小説と心理小説に研究の主力をそそがれ、そのすぐれた業績は『フランス小説』、『フランス小説の「探究」』などの著書に結実している。先生はこれらの研究とならんでフランス小説史上重要な作品を多数翻訳された。ラファイエット夫人『クレヴの奥方』、スタンダール『赤と黒』(故桑原武夫名誉教授と共訳)、プーレスト『スワンの恋』等々である。これらの研究・翻訳を通じて見られるものは、緻密な研究分析に加えるに的確な鑑賞眼と鋭い批評精神による新鮮にして深い作品の解釈である。

先生は、昭和31年6月から同33年6月まで京都大学評議員として大学行政に尽力される一方、同39年以後は数年間にわたって日本フランス語フランス文学会関西支部長として学会発展のために指導的役割を果たされた。

これら一連の活動と、芸術的香りの高い研究、翻訳の業績に対して、昭和50年には勲三等旭日中綬章が、さらに昭和56年には芸術院賞が授与された。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(文学部)

堀江 保藏 名誉教授

本学名誉教授 堀江保藏 先生は、8月23日逝去された。享年87。

先生は、昭和3年京都帝国大学経済学部を卒業後、大学院を経て、同5年同大学経済学部講師嘱託、同9年助教授に就任、同20年教授に昇任(経済史講座を担当)。同42年停年により退官され、京都大学名誉教授の称号を授与された。

この間、京都大学評議員、経済学部長、附属図書館長等を歴任、京都大学の管理運営に貢献された。学外においても、文部省人文科学委員会委員、学術研究会議会員、学術奨励審議会委員、日本学術会議会員として文教行政に貢献された。

本学退官後は、昭和42年から同54年までの間、京都産業大学教授に就任、この間、同大学副学長を務められ、同大学の発展に寄与された。

先生の専門は、経済史とくに日本経済史で、本領域で多数の優れた研究業績を残された。主要な研究分野の第一は、徳川時代諸藩の専売制度で、経済学博士の学位を授与された『近世日本の経済政策』のほか、『我国近世の専売制度』、『国産奨励資本主義発励と国産専売』などの著書がある。第二に、日本達史においても『日本資本主義の成立』、『明治維新と経済近代化』、『外資輸入の回顧と展望』等の著書に代表される多くの業績をあげられた。第三に、経営史の分野においても開拓的な研究をされ、『日本経営史における「家」の研究』を代表作として多大の貢献をされた。また、社会経済史学会の常任理事・顧問、経営史学会の理事・顧問として、日本の経済史・経営史研究の発展のため絶大な努力を傾けられた。

これらの研究業績、学術上の貢献に対して、昭和49年に勲二等瑞宝章を授与された。

ここに、謹んで哀悼の意を表します。

(経済学部)

<資料>

国立大学教官等の定員削減計画
及び国立大学教官等の待遇改善
に関する国立大学協会の要望書

国立大学協会第88回総会において、国立大学教官等の定員削減計画及び国立大学教官等の待遇改善に関する要望が決議され、下記要望書が文部大臣、総務庁長官及び人事院総裁等に提出された。

平成3年6月7日

国立大学協会会長

有馬 朗 人

国立大学教官等の定員削減計画に関する要望書

政府においては、国家公務員に対する第8次定員削減の計画を検討中の由、仄聞いたしております。

国立大学協会は、昭和43年度以降実施されている定員削減に対し、一貫して、国立大学教職員についてはその職務の特殊性にかんがみ、定員削減の適用から除外する等の措置を図られるよう、強く要望してまいりました。

国立大学は、我が国の学術研究の中心として、国民や社会のさまざまな要請に応じて人材の育成、あるいは常に進展し流動する学術研究の創造と発展に資することをその使命とし、我が国経済社会の発展と国民生活や文化の向上等に大きく貢献し、寄与してきているところであります。

国立大学における教官定員は、それぞれの教育研究分野の必要に応じて、専門分化した講座・部門・学科目等に配置されております。この講座・部門・学科目等は、学問分野を分担するものとして構造的・体系的に配列されており、単純な縮減・合理化にはなじまないものであります。

国立大学では、すでにこれまでも厳しい定員抑制の下で、時代の要請による講座等の新設等教育研究体制の整備・充実の際にもスクラップ・アンド・ビルドの考え方のもとに振替等の措置を余儀なくされ、もはや教育研究の質的水準の維持に関してはその限界に達している現状であり、この際、その力をさらに多少とも削ぐことは全く不可能といわざるを得ません。

今後、ますます大学に求められる重要な課題は、臨時教育審議会、大学審議会および中央教育審議会等で提唱されているように、学部教育の質的充実であり、国際化・情報化への対応であり、大学院の教育研究機能の強化等であります。

創造的基礎研究の推進については、現在、世界各国が国策として取り組み、しのぎを削っております。その中

で、我が国が国際的に貢献していくことが強く求められており、その中心的役割を果たすのが国立大学であります。その国立大学の研究体制を充実発展させることは、我が国がその経済力にふさわしい良好な国際関係を確立発展させていく上で不可欠なものであります。

他方、我が国の大学については、教育機能が国際的にみて劣っていることが指摘されており、その強化が重要な課題となっております。特に大学院については専任教官の措置を含む飛躍の充実が求められております。

加えて、社会人再教育など生涯学習の要請への対応が新たに強く求められているとともに、21世紀初頭の留学生10万人受け入れ計画の進行は著しく、そのための体制の整備・充実を図る必要があります。

これらの課題や提案に的確に対応していくためには、国立大学の教員組織の整備・充実が喫緊の課題であります。

このような折に、国立大学の教員に定員削減を導入することは、国策としての矛盾を感じざるを得ません。

また、教育研究を充実・発展させるためには、教務・技術・図書・医療及び海事等に携わる教育研究支援職員の協力も絶対不可欠であります。臨時教育審議会の答申においても、大学の職員はある意味ですべて専門職であり、大学という独特の使命と機能を有する組織体を、教育研究を充実し、しかも一個の社会的存在として経営していくためには、高度の知識・経験を有した職員が必要であることを指摘しております。しかるに、7次にわたる定員削減の結果そのやりくりも限界にきており、さらに削減を実施すれば極めて憂慮すべき状態となります。

さらに、看護婦定員についても、現実の必要数を大幅に下廻っており、現在の看護体制は極めて深刻な状況にあります。

以上の理由により、国立大学協会は次の諸点について格段の御配慮を強く要望するものであります。

1. 第6次定員削減からその対象となった教員及び看護婦については、第8次定員削減の対象母数から除外されたい。
2. 教育研究の遂行に欠くことのできない教育研究支援職員並びに事務系職員についても教員同様の配慮をされたい。

平成3年6月26日

国立大学協会会長

有馬 朗 人

国立大学教員等の待遇改善に関する要望書

国立大学教員等の給与等の待遇改善については、人事院をはじめ関係機関の特段の配慮を得て改善がなされてきたところであり、そのことについては、関係各位のご努力に対して深く感謝する次第であります。

いうまでもなく、近年、教育改革の問題が焦眉の国家

的課題とされ、大学についても、教育・研究の充実整備が課題となっていることは周知の事実であります。大学の教育・研究体制の改革は、その担い手である大学教官等の資質の向上が基本的前提条件であり、そのためには、大学教官等に有為な人材を確保できるよう待遇改善を図ることが急務であります。

しかしながら、それは未だ十分であるとは言いがたい状況にありますので、以下の諸点につき特段の措置を講ぜられるよう、重ねて強く要望する次第であります。

記

1. 教育職(-)の俸給水準の引上げを行う等を含め俸給体系を是正すること。

大学は高等教育および学術研究を推進・発展させる中心的存在として社会の付託に応じて、その任務を果たしている。科学技術の著しい進展と国際化の時代にあつて、その責務は益々増大しているところである。そのときにあつて、大学の教学の中心の担い手は大学教官であり、教育・研究について絶えざる情熱と高い能力を有する優れた人材を擁することは大学の根本であることに鑑み、その俸給をその職務と責任に見合う水準に引き上げるよう特段の配慮を強く要望する。特に近年、国立大学の教官の給与水準が民間企業研究所や私立大学のそれを大幅に下回っている実態が人材確保の障害の要因ともなっていることに配慮しその急なる改善が待たれる。

また、あわせて助手について高校教諭の給与を下回る実態や教務職員の給与の頭打ち等の問題があり、これら職員の格差是正を図る。

なお、以上の俸給水準の引上げと同時に中堅教官について早期に最高号俸に到達するよう改善するとともに、現行の昇給延伸制度についても、教官の職の高学歴による高年令就職等による特殊性に着目してその年令の引上げを図る。

2. 大学教官特有な職務に見合う手当として「大学研究調整額」(仮称)を新設すること。

大学教官は、高度の専門教育を行うばかりでなく、進展極まりない学術の研究について一定の業績を常に要請される。そのため、各種学会活動や独自の情報の収集等多様な教育・研究活動を遂行することが必須となっている。

しかしながら、このような多様な教育・研究活動に際して、自費から支出する研究費が少なくないことが、当協会財政基盤調査研究委員会が行った全国調査結果により明らかになっている。

この特別な経費負担に対する措置として「大学研究調整額」(仮称)の新設を図る。

なお、職務の特殊性に基づきすでに支給されているものとして、義務教育教員には「教職調整額」、医療職(-)職員には「初任給調整手当」がある。

3. 教育・研究支援職員等の待遇の抜本的改善を図ること。

当国立大学協会は、かねてより大学特有の専門職で

ある技術職員等の教育・研究支援職員の抜本的な待遇改善を要望し、新設された「専門行政職俸給表」の適用を切望してきたが、これら職員の現状が同俸給表を適用できる状況に置かれていないとして、その適用が見送られてきたところである。

大学における教育・研究支援職員の教育・研究に果たす役割は大きく、かつ、不可欠なものであり、俸給表の種類にかかわらず、これら職員の俸給をその職務と責任に見合う水準に引き上げるよう措置する。

当協会としても、教育・研究支援職員の在り方について、先に、各国立大学に対し、教室系技術職員の組織化および研修等についてその実現方を要請し、現在までに一部大学が実施に至っている。今後のこれらの整備の動向を踏まえて「専門行政職俸給表」への移行を早期かつ円滑に実現できるように努力されたい。

4. 部局長（副学長、学生部長、事務局長等を含む。）について指定職の完全適用を図ること。

部局長等は、その職務と責任からして指定職の適用を受けるのが当然の措置であるが、未だ定数が十分でないために、すべての部局長等が指定職の適用を受けているわけではない。

指定職制度は、特定の職務就任を条件に適用するのが本来の趣旨であることを踏まえ、部局長等については、その在任期間中はすべて指定職俸給表が適用できるよう措置する。

また、特に教育、研究の功績顕著な教授に対して指定職俸給表の適用を拡大する。

5. 管理職手当の適用対象を拡大すること。

近年、大学における管理運営の職責が益々重くなりつつある実情に鑑み、評議員、全学段階の委員等の学内教育行政の要職にある者については、管理職手当支給の途を開くよう特に配慮する。

6. 大学の中堅職員（事務系）の待遇改善を図ること。

大学においては、事務長、補佐、係長等の定数が固定化されており、豊富な職務経験、職務遂行能力を持つ適任者でありながら、昇任・昇格が限定されるために俸給の上で格差を生じている。このことは、大学の中堅職員等に職務遂行意欲を欠くこととなり、ひいては大学運営の業務に重大な影響を及ぼす結果となりにかねない。

よって、この際、大学の特殊性を十分考慮し、これら役付き職員と同等の資格、能力を有する者には、専門職員制度を拡大して適用するとともに上位の級別定数について特段の措置を図る。

日 誌

(1991年6月1日～8月31日)

- 6月1日 総長、イタリアにおける高等教育・研究機関の実情調査及び大学間学術交流協定に関する打合せのためイタリア共和国を訪問（10日まで）
3日～6日

- 平成3年度京都大学中堅職員研修（第5回）
14日 創立記念行事「学術講演会」
15日 工学部公開講座「自然と工学の調和」（以後、6月22日、29日、7月6日）
17日 創立記念行事「音楽会」
18日 創立94周年記念式
〃 名誉教授懇談会
19日 国際交流委員会
〃 国際交流会館委員会
21日 同和問題委員会
〃 創立百周年記念設備建設委員会
25日 評議会
28日 名誉教授称号授与式
7月5日 ドイツ連邦共和国教育科学省 N. Lammert 政務次官ほか3名来学、総長と懇談
6日 医療技術短期大学部健康科学公開講座「ともに生きる」（以後、7月13日、20日、27日）
8日 附属図書館商議会
〃 アイルランド共和国 J.A. Sharkey 駐日大使ほか1名来学、総長と懇談
9日 評議会
10日 大韓民国ソウル大学校 韓 義泳経営大学学長来学、総長と懇談
12日～13日 人文科学研究所夏期公開講座「神話」
15日 日米教育委員会 L.I. Crawford 国際交流担当専門官ほか5名来学、総長及び関係教官と懇談
16日 創立百周年記念設備建設委員会
16日～19日 平成3年度京都大学技術職員研修（第6回）
22日 環境保全委員会
〃 安全委員会
25日 理学部公開講座「高等学校教育関係者のための現代数学展望」（31日まで）
26日 組換え DNA 実験安全委員会
〃 ザイル共和国ザイル大学 T. Tshishiku 連合総長ほか1名来学、総長及び関係教官と懇談
〃 名誉教授称号授与式
29日 学位授与式
30日 ノルウェー王国ノルウェー工科大学 K. Jakobsen 学長来学、総長と懇談
8月1日～3日 総長、ソウル大学校との大学間学術交流協定に関する打合せのため大韓民国を訪問
6日 数理解析研究所数学入門公開講座（15日まで）
9日～11日 農学部附属演習林公開講座「森林と人間のかかわり―芦生の森と親しむ―」
12日 アメリカ合衆国カリフォルニア州立大学 Harriet H.N. Kagiwada 教授ほか1名来学、総長と懇談
19日～20日 霊長類研究所公開講座「霊長類の進化」
26日～27日 防災研究所公開講座「都市の防災」
27日～30日 平成3年度京都大学中堅職員研修（第6回）

